

### Ⅲ. 世界における密輸動向等

#### 1. 2017年の不正薬物の密輸動向

「Illicit Trade Report 2017」(WCO、2018年12月発行)を基として、我が国を取り巻く不正薬物の密輸動向(概況)は次のとおり。

- ・ 2017年の世界全体の不正薬物密輸事犯の摘発件数は、40,236件と前年より7%減少した。摘発件数の内訳は、大麻・大麻製品(以下「大麻等」という。)は25.7%、覚醒剤(メタンフェタミン)を含む向精神薬29.8%、コカイン13.8%、新精神活性物質<sup>1</sup>(以下「NPS」という。)8.2%、カート15.3%、及びその他2.3%であり、大麻等及び向精神薬で全体の50%を超える。
- ・ 2017年の世界全体の不正薬物密輸事犯の摘発数量は、1,256トンと前年より18.2%減少した。薬種別にみると、大麻等は1,010トン(2016年)から819トン(2017年)に、向精神薬は196トン(2016年)から91トン(2017年)に、コカインは211トン(2016年)から194トン(2017年)にそれぞれ減少した。
- ・ 地域別にみると、米国を含む北米が全摘発数量の52%となる659トンと最大であり、これに、欧州、南米、アジア・大洋州、が続く。
- ・ 不正薬物の密輸は、仕出国、仕向国又は中継国を問わなければ世界のほとんどの国で発生しており、中でも、米国での密輸事犯が最も多く報告されており、オランダ、ドイツ、ケニア、インド、スペイン、ブラジル、及び中国・香港等においても多くの密輸事犯が報告されている。
- ・ 一般的に、薬物密輸は上記のような製造国・地域から、種々の経路、運送手段及び隠匿手段を用い、取締当局の監視をかいくぐるよう仕組まれると考えられる。犯罪組織の用いる輸送経路等については、全体像をつかむために様々な要素を関連付けて考える必要があると指摘されている。

以下、「2. 我が国における主要薬物の世界における動向」では、我が国での主要薬物である覚醒剤(メタンフェタミン、WCO「Illicit Trade Report 2017」では向精神薬に分類)、大麻等及びコカインについて世界における動向を記述する。また、「3. トピックス」では、アジア・大洋州で注目されているNPS、及び海外で多く摘発されているカートについて概要を記述する。

#### 2. 我が国における主要薬物の世界における動向

---

<sup>1</sup> NPS(新精神活性物質: New Psychoactive substances)とは、国連麻薬犯罪委員会発行の報告書「The challenge of new psychoactive substances 2013」において「1961年の麻薬に関する単一条約及び1971年の向精神薬に関する条約で規制されていないが公衆の健康を害するおそれがある物質」と定義されている物質である。一部の物質は我が国で麻薬、向精神薬又は指定薬物に該当するほか、危険ドラッグとして使用される物質もある。

(1) 向精神薬

- ・ 覚醒剤（メタンフェタミン）を含む向精神薬の世界全体の2017年の摘発件数は12,851件、摘発数量は91トンであり、2016年と比較すると、摘発件数は約7%増加したが、摘発数量は約46%減少した。
- ・ 摘発された向精神薬の種類としては、我が国の主要薬物であるメタンフェタミンが最も多く、次いでMDMA、トラマドール、アンフェタミンの順であった。
- ・ 上記の4薬種の摘発数量について2016年と比較すると、メタンフェタミン及びMDMAは増加しているが、トラマドールは減少、アンフェタミンは横ばいであった。
- ・ メタンフェタミンの2017年の摘発件数は2,956件であり、2016年の2,422件から22%増加した。
- ・ メタンフェタミンが多く摘発されている地域は、北米及びアジア・大洋州である。

(2) 大麻等

- ・ 大麻等は、世界中で最も乱用されている不正薬物の一つであり、この傾向に変化は無い。2017年には78カ国から大麻摘発に係る報告があり、摘発件数は11,067件、摘発数量は819トンとなったものの、2016年と比較すると摘発件数及び摘発数量ともに減少した。
- ・ 摘発された大麻の種類については、乾燥大麻が77.7%、大麻樹脂が14.1%であり、このうち、乾燥大麻については、2016年と比較し、摘発件数は27.1%減少し、摘発数量は20.9%減少した
- ・ 2017年の大麻等の摘発数量が最も多い国は米国で、次いでバーレーン、スペイン、イラン、南アフリカ、ドイツの順であった。2016年の摘発数量と比較すると、米国は横ばい、バーレーン、スペイン及びイランは増加、南アフリカ及びドイツは減少した。
- ・ 摘発数量の多い国のうち、米国、南アフリカ及びドイツは乾燥大麻が中心であり、スペイン及びバーレーンは大麻樹脂が中心である。ほかに大麻樹脂の摘発量が多い国は、アフガニスタン、モロッコ、レバノン及びパキスタンである。
- ・ 摘発数量を地域別にみると、北米、欧州、南米の順となっており、このうち北米が突出して多く、2017年の摘発件数11,067件のうち、64%が米国を経由するものであった。
- ・ 大麻等の密輸ルートとしては、①メキシコから米国、②インドからバングラディッシュ、③英国及びオランダからイラン、等が指摘されている。

(3) コカイン

- ・ コカインは主に、北米、南米及び欧州で乱用されている不正薬物である。2017年には5,975件、摘発数量は194トンであった。2016年と比較すると、摘発件数は約16%増加したが、摘発数量は約9%減少した。
- ・ 2017年の摘発件数5,975件のうち、95.6%が粉末状のコカインであり、残りはコカの葉やコカイン水溶液等である。
- ・ 摘発数量を地域別にみると、欧州、北米、南米の順で多く、いずれの地域も粉末状のコカインが主流となっている。
- ・ コカインの密輸ルートとしては、①ブラジルから欧州、②ペルーから欧州及び米国、③メキシコから米国、等が指摘されている。

3. トピックス（その他の薬物（NPS、カート））

(1) NPS

- ・ 2017年のNPSの摘発件数は3,550件、摘発数量は23.6トンであった。2016年と比較すると、摘発件数は約33%増加し、摘発数量は約229%増加した。
- ・ 摘発されたNPSの種類については、合成カンナビノイドの摘発数量が13.1トンと最も多く摘発されている。
- ・ 米国、デンマーク、ノルウェー、ベルギー、及び中国・香港での摘発が多い。
- ・ NPSの密輸ルートとしては、①中国・香港から欧州及び米国、②ブラジル、ペルー及びチリから米国、③欧州から米国、等が指摘されている。

(2) カート

- ・ カートはニシギギ科の灌木で、元々はエチオピア原産であるが、15世紀頃からイエメンを中心とするアラビア半島でも栽培されるようになった。同半島内では、カートは葉の部分を咀嚼し、アンフェタミンと同様の興奮作用や多幸感を得るために使用されている。カートに対する法規制は、国や地域によって異なり、欧州域内では半数強の加盟国で規制対象となっている。
- ・ 2017年の摘発件数は、6,600件、摘発数量は92トンであった。2016年と比較すると、摘発件数は約33%減少、摘発数量は約7%減少した。
- ・ 米国、南アフリカ、オランダ、ノルウェー、及びイエメンでの摘発が多い。
- ・ 摘発数量を地域別に見ると、北米、西・南アフリカ及び、欧州が多い。
- ・ カートの密輸ルートとしては、①アフリカから米国（東海岸）、②アフリカから欧州（オランダ、ノルウェー、ドイツ）、③中国・香港から米国（東海岸）、等が指摘されている。